



感動のそばに、いつも。

# JTB協定旅館ホテル連盟 会員施設 各位

## 健康経営取組支援サービスのご提案

2024年9月24日

JTB旅連事業株式会社

# アジェンダ

1. 背景
2. 健康経営・健康投資
3. 健康経営に取り組む企業
4. 健康経営のメリットと実践効果
5. JTB旅ホ連会員施設に向けた取り組み
6. 従業員等への継続的な健康増進支援

参考資料:厚生労働省の補助金「エイジフレンドリー補助金」

2024年9月24日

JTB旅連事業株式会社

現在の日本では人口は減少し、企業は働く人を労働力の提供者としての「人的資源」から、新しい価値を生み出す「人的資本」として捉えなおしており、労働力の「質」の向上を通して、生産性を高める少子高齢化で労働戦略に転換しています。それによって働く人のウェルビーイングへの関心が高まり、メンタルヘルスだけでなく、いきいきと働くことの重要性が認識されつつあり、健康増進と経済成長の両立を目指す動きが活発化しています。

- ✓ 健康経営とは、従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。
- ✓ 健康投資とは、健康経営の考え方に基づいた具体的な取り組み。
- ✓ 企業が企業理念に基づき、従業員等の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上へ繋がることが期待される。

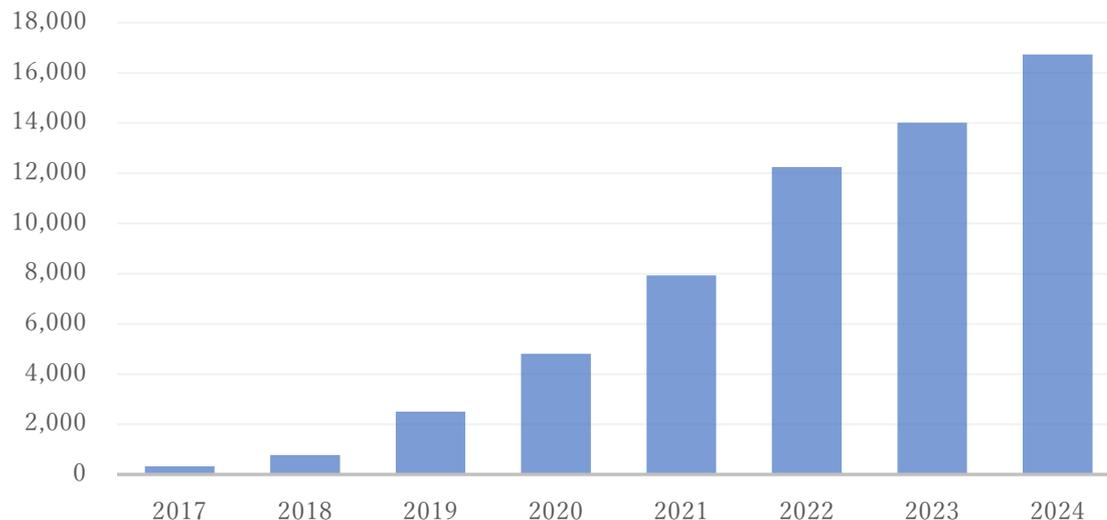
出処:経済産業省「健康経営の推進について」

### 3. 健康経営に取り組む企業



#### 健康経営優良法人(中小規模法人部門)認定数の推移

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	19年比
全国計	318	775	2,501	4,811	7,934	12,255	14,012	16,733	669.1%



## 4. 健康経営を行うメリットと実践効果

### (1) メリット

アウター	インナー
■ 地域社会、自治体からの評価	■ 従業員等の健康状態の改善
■ 金融機関・投資家からの信用・評価	■ 生産性向上
■ 取引先、ビジネスパートナーからの信頼	■ 職場環境の改善
■ 商品・サービスに対する顧客満足度の向上	■ 離職リスクの低減
■ 企業イメージの向上、求職者からの評価	■ 人材獲得、採用倍率の向上

## 4. 健康経営を行うメリットと実践効果

### (2) 実践効果

#### ① 従業員等の健康増進

- ・ 予防プログラムや運動指導などを通じて従業員の生活習慣が改善され、健康へのリテラシーが向上します。

#### ② ストレス軽減とメンタルヘルスサポート

- ・ ストレス管理プログラムやメンタルヘルスサポートの提供で、従業員の心身の健康がサポートされます。

#### ③ 生産性向上

- ・ 仕事に集中しやすく、モチベーション・エンゲージメントが高まり、生産性が向上します。

#### ④ 労働満足度の向上

- ・ 従業員間のコミュニケーションが促進され、職場環境が改善されます。

#### ⑤ 企業ブランド価値の向上

- ・ 企業の社会的責任感や従業員への配慮が示され、ブランド価値が向上します。

<b>参考</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☞ 企業が健康経営に取り組んでいることが就職先の決め手となると約6割が回答 出処: 日本経済新聞社「働き方に関するアンケート」(2023年9月実施)</li> <li>☞ 健康経営度の高い企業の方が離職率は低い傾向 (健康経営銘柄取得企業3.5%、健康経営度調査回答企業平均5.7%、全国平均11.9%) 出処: 経済産業省</li> </ul>
-----------	--

## 5. JTB旅ホ連会員施設に向けた取り組み



### (1)方向性

- ① 従業員等と企業の双方にとって好影響をもたらす取り組みを目指します。
- ② 「健康経営取組支援サービス」により、従業員等の健康増進を実現します。
- ③ 健康経営優良法人の認定を目指します(インセンティブ措置:国、金融機関等あり)

### (2)健康経営優良法人認定メリット

- ① 企業イメージが向上します。
  - ・ 健康経営優良法人は積極的に健康経営に取り組む企業にスポットライトを当てるものです。認定されると、認定ロゴマークを使用できるようになり、取り組みに対する客観的な証明ができます。
- ② 人材が確保しやすくなります。
  - ・ 従業員の心身の健康に配慮する企業であることが求職者にも伝わり、ホワイト企業であることを証明することができます。企業選びにおいてワークライフバランスを重視する人は多く、優秀な人材の確保・採用に繋がります。
- ③ 生産性が向上します。
  - ・ 心身ともに健康で気力に満ちていると、体調が悪く心が不安定な人より、仕事に集中できます。一人ひとりの生産性が高まれば、次第に企業の業績も向上します。
- ④ 融資条件が優遇される(DBJ健康経営格付融資)
  - ・ 貸付貸付利率の引下げや特別利率での貸付、補償料の減額・免除などの優遇制度があります。

### (2)健康経営優良法人認定メリット

- ⑤ 補助金・助成金が利用できます。
  - ・健康経営優良法人を目指すにあたり、資金捻出面で最初の一步を踏み出しにくい場合に、補助金(「エイジフレンドリー補助金」)を申請して交付を受けることができます(申請期限に注意)。
  - ・健康経営企業が利用できる助成金例  
「業務改善助成金」「受動喫煙防止対策助成金」「人材確保等支援助成金」「65歳雇用推進助成金」  
「働き方改革推進支援助成金」
- ⑥ 公共調達が加点されます。
  - ・国が発注する入札審査で優位に立ってます。
- ⑦ 保険料の割引があります。
  - ・保険会社毎に健康経営優良法人用の「健康経営保険料率」や「健康経営割引プラン」があります。
  - ・JTB旅ホ連保険「超Tプロテクション保険(業務災害総合保険)」は団体特別包括割引を適用しています。

## 5. JTB旅ホ連会員施設に向けた取り組み



### (3)健康経営優良法人2025(中小規模法人)認定要件

大項目	中項目	小項目	評価項目	
1. 経営理念・方針			健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受信	
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置 (求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	
3.  制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	従業員の健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	
		健診・検診等の活用・推進	①定期健診受診率(実質100%)	
			②受診勧奨の取り組み	
	健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	
		ワークライフバランスの推進	④管理職または従業員に対する教育機会の設定	
		職場の活性化	⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	
		病気と治療と仕事の両立支援	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	
	従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策	具体的な健康保持・増進施策		⑦私病等に関する復職・両立支援の取り組み
				⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み
				⑨食生活の改善に向けた取り組み
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み	
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	
		⑫長時間労働者への対応に関する取り組み		
		⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み		

## 5. JTB旅ホ連会員施設に向けた取り組み



### (3)健康経営優良法人2025(中小規模法人)認定要件

大項目	中項目	小項目	評価項目
3. 制度・施策実行	従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策	感染症予防策	⑭感染症予防に関する取り組み
		喫煙対策	⑮喫煙率低下に向けた取り組み
			受動喫煙対策に関する取り組み
4. 評価・改善			健康経営の取り組みに対する評価・改善
5. 法令順守・リスクマネジメント			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと等

※ ブライト500は①～⑮のうち13項目以上

上記のほか、「健康経営の取り組みに関する地域への発信状況」と「健康経営の評価項目における適合項目数」の評価が行われ、上位500法人を健康経営優良法人「中小規模法人部門ブライト500」として認定されます。

※ 2025認定より、「小規模事業向け特例」制度も設けられました(サービス業:従業員5人以下が対象)。

### (4)「健康経営取組支援サービス」について

#### ① スキーム

- ・ 会員施設様のご要望に応じ、3コースの基本パッケージを設定します。
- ・ JTB旅連事業株式会社ならでの「シェアード型」スキームにより費用を抑えたパッケージを提供します。
- ・ 基本パッケージに個別オプションを自由に組み合わせる仕組みを構築します。
- ・ 告知資料としてサービス説明と「NPO法人健康経営研究会」岡田理事長による「健康経営の必要性」の動画配信を予定しています。

#### ② 実施期間

- ・ 2024年12月～2025年9月(10ヶ月間)

## 5. JTB旅ホ連会員施設に向けた取り組み



### ③ サービス内容(基本3コース+オプションサービス)

#### 基本パッケージAコース【健康経営取組支援+健康増進サービス フルパッケージ】

##### Aコース特徴 ～健康経営優良法人認定に向けたサービスをすべて組合せたフルパッケージ～

- 健康経営の取組推進と健康経営優良法人申請に関する支援
- 転倒予防に向けたチェックと従業員様の健康増進に向けたセミナーを毎月開催(アーカイブあり)
- 上記セミナー実施前後の健康リテラシーチェックで効果を可視化
- 保健師、管理栄養士等による健康相談

内容	料金
1. 健康経営取組支援業務(中小企業法人) ・健康経営の取組に関する相談・助言 ・オンライン面談相談のフォロー(月1回/最大2時間) ・健康経営度調査内容に基づく適合状況とフィードバック ・健康経営優良法人申請に関わる支援と助言 ・エイジフレンドリー補助金申請に関わる支援と助言	【基本費用】 100,000円  【月額費用】 45,000円×10ヶ月 ※契約期間:2024年12月～2025年9月
2. 健康増進サービスメニュー ①転倒予防「ロコモチェック」(1回開催) ②食育セミナー「食育マルシェライト」 ③健康づくりセミナー ④ワークコンディショニング(運動習慣セミナー) ※上記②～④はそれぞれ毎月1回オンライン型で開催 ⑤専門職による健康相談対応 ⑥健康リテラシーチェック(クイズ形式で従業員様の健康リテラシー数値化)	【合計費用】 550,000円

## 基本パッケージBコース【健康増進サービスパッケージ】

### Bコース特徴 ～健康増進サービスをすべて組み合わせたパッケージ～

- 従業員様への健康増進に向けた取組強化を低予算で実現 ⇒ 健康経営優良法人認定に向けた環境づくり
- 転倒予防に向けたチェックと従業員様の健康増進に向けたセミナーを毎月開催(アーカイブあり)
- 上記セミナー実施前後の健康リテラシーチェックで効果を可視化
- 保健師、栄養管理士等による健康相談

内容	料金
<p>◇健康増進サービスメニュー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①転倒予防「ロコモチェック」(1回開催)</li> <li>②食育セミナー「食育マルシェライト」</li> <li>③健康づくりセミナー</li> <li>④ワークコンディショニング(運動習慣セミナー)</li> </ul> <p>※上記②～④はそれぞれ毎月1回オンライン型で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤専門職による健康相談対応</li> <li>⑥健康リテラシーチェック(クイズ形式で従業員様の健康リテラシー数値化)</li> </ul>	<p>【基本費用】 50,000円</p> <p>【月額費用】 30,000円×10ヶ月 ※契約期間:2024年12月～2025年9月</p> <p>【合計費用】 350,000円</p>

## 5. JTB旅ホ連会員施設に向けた取り組み



### 基本パッケージCコース【健康増進サービス ライト版】

#### Cコース特徴 ～喫緊の健康課題に向けた限定コース～

- 課題の多い「転倒予防」と「運動習慣」の改善に向けた健康施策を低予算で実現  
⇒健康経営優良法人認定に向けた環境づくり
- 従業員様の運動習慣改善に向けたセミナーを毎月開催(アーカイブあり)
- 上記セミナー実施前後の健康リテラシーチェックで効果を可視化

内容	料金
◇健康増進サービスメニュー ①転倒予防「ロコモチェック」(1回開催) ②ワークコンディショニング(運動習慣セミナー) ※毎月1回オンライン型で開催 ③健康リテラシーチェック(クイズ形式で従業員様の健康リテラシー数値化)	【基本費用】 35,000円  【月額費用】 12,000円×10ヶ月 ※契約期間:2024年12月～2025年9月  【合計費用】 155,000円

## 5. JTB旅ホ連会員施設に向けた取り組み



### ③ サービス提供会社

- 株式会社ビゼル

【所在地】東京都中央区東日本橋通3-12-11

【URL】 <https://www.kenkokeiei.co.jp/>

### ④ スケジュール

項目	時期
セミナー開催(第1回目)	2024年10月08日(火)
セミナー開催(第2回目)	2024年10月16日(水)
募集開始	2024年10月初旬～
募集終了	2024年11月下旬
サービス開始	2024年12月初旬～
サービス終了	2025年09月下旬
認定申請	2025年10月初旬～中旬
認定時期	2025年03月(予定)

## 5. JTB旅ホ連会員施設に向けた取り組み

### (5)健康経営優良法人の認定申請

#### ① 申請要領

- ・「申請内容記載表」シートの設問に回答
- ・申請法人法人用サイトにアップロード(アップロード期限:10月中旬)

#### ② 申請料金

サービス業	申請条件		申請料金
	従業員数	資本金・出資の総額	
中小規模法人部門	1~100人	5,000万円以下	1件につき16,500円(税込)
大規模法人部門	101人以上	—	1件につき88,000円(税込)

## 6. 従業員等への継続的な健康増進支援

- 「健康経営優良法人」認定後も従業員等の健康増進の実現に向けて、株式会社ビゼルが企業個別課題に合わせた「健康経営取組支援サービス」の提案を行います。

※JTB旅連事業株式会社ではホームページで宿泊施設様の健康経営への取り組み事例について掲載し、関連情報類の発信強化を通じて、健康経営の推進活動に取り組めます。

- 補助金名称 「令和6年度 エイジフレンドリー補助金」
- スキーム (一社)日本労働安全衛生コンサルタント会が補助事業の実施事業者(補助事業者)となり、中小企業事業者からの申請を受けて審査を行い、補助金の交付決定と支払いを実施する。
- 申請受付期間 令和6年5月7日～令和6年10月31日

## ■ 補助金概要

	① 転倒防止や腰痛予防のための スポーツ・運動指導コース	② コラボヘルスコース
対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労災保険に加入している中小企業事業者かつ1年以上事業を実施していること</li> <li>・ 役員、派遣労働者を除く、以下の労働者を雇用していること</li> <li>・ 労働者を常時1名以上雇用している(年齢制限なし)</li> </ul>	
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働者の転倒防止や腰痛予防のため、専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能のチェック及び専門家等による運動指導等に要する経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費</li> </ul>
補助率 上限額	補助率:1/2	補助率:3/4
	上限額:100万円(消費税除く)	上限額:30万円(消費税除く)
※注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数コース併せての上限額は100万円。</li> <li>・ 複数コースでの申請の場合は、希望コースをまとめて申請。</li> <li>・ 「事業場規模」「高年齢労働者の雇用状況」「対策・取組の内容」等を審査の上、交付を決定。</li> <li>・ すべての申請者に補助金が交付されるものではない。</li> </ul>	

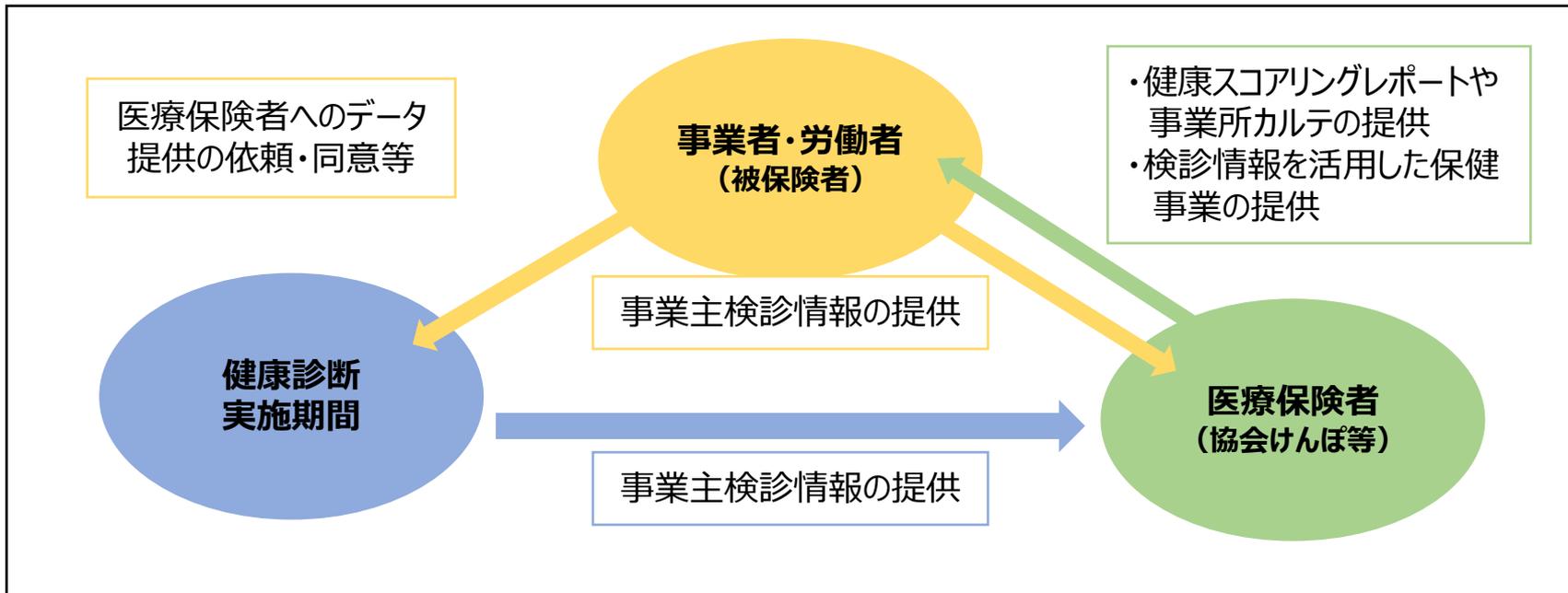
## ■ 補助対象

① コース名 「転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース」

補償対象	労働者の身体機能低下による「転倒」や「腰痛」の行動災害を防止するため、身体機能維持改善のための専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能チェック及び専門家等による運動指導等に要する費用。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・「転倒防止」「腰痛予防」のための身体能力のチェック及び運動指導等の実施が対象。</li><li>・専門家とは、医師、理学療法士、健康運動指導士、労働安全・衛生コンサルタント、アスレティックトレーナー等</li><li>・転倒防止、腰痛予防の運動指導等に限る（オンライン開催等も含む）</li><li>・物品の購入は不可</li><li>・転倒防止、腰痛予防以外の運動指導は当コースでは補助対象外。</li></ul>

## ② コース名 「コラボヘルスコース」

「コラボヘルスとは、医療保険者と事業者が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、労働者に対する健康づくりを効果的・効率的に実行すること。」



<p>補償対象</p>	<p>事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用した、労働者の件行為保持増進のための取組に要する費用を補助対象とする。</p> <p>① 健康教育・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断結果等を踏まえた禁煙指導、メンタルヘルス対策等の健康教育、研修等(オンライン開催、eラーニング等も含む)</li> <li>➔産業医、保健師、精神保健福祉士、公認心理士、労働衛生コンサルタント等によるもの</li> </ul> <p>② システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断結果等を電磁的に保存及び管理を行い、事業所カルテ・健康スコアリングレポートの活用等によりコラボヘルスを推進するためのシステムの導入</li> <li>※初期導入費用のみ、パソコンの購入は対象外</li> </ul> <p>③ 栄養・保険指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>栄養指導、保険指導等の労働者への健康保持増進措置</li> <li>※健康診断、鹿健康診断、身体機能のチェックの費用は除く</li> </ul>
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業主検診情報が保険者に提供されていることが補助の前提。</li> <li>物品の購入は不可。</li> </ul>

## ■ 中小企業事業者の範囲

業種	常時使用する労働者	資本金または出資の総額
宿泊業	100人以下	5,000万円以下

The logo for JTB, consisting of the letters 'JTB' in a bold, white, stylized font. The 'J' is connected to the 'T', and the 'B' is also connected to the 'T'. The letters are set against a green background that has a gradient from dark green on the left to a lighter, lime green on the right.

感動のそばに、いつも。